

令和5年度 利益相反定期自己申告書の提出要領

以下の注意事項を参照のうえ、対象者は期限内に自己申告書を提出してください。

1.対象者について

対象者は、産学連携活動等に該当がない場合でももちろん申告の必要があります。

(※NO を選択する簡単な記入となっております。未提出と区別するため、必ず申告願います。)

役 員		○
教 員	大学教員	○
	附属学校教員	×
特命職員	特命教員	○
	特命研究員	○
	特命一般職員	×
非常勤研究員(ポスドク研究員、産学官連携研究員、科研費研究員)		○
事務職員		×
技術職員 (施設運営部は対象外)	技術職員等 (常勤)	○
	技術補佐員	×
看護職員		×
教務職員		○
技能職員		×
労務職員		×

○…対象、×…対象外

※対象者には個別に通知しますが、自身が対象か確認希望があれば、研究推進課または各部局等の総務担当係までお問い合わせください。

2.提出期限 **2023年6月23日(金)**

3.申告の方法

① Forms で申告 <https://forms.office.com/r/W3pUiVksy3>

情報基盤統括センター発行の E-mail アドレス (@cs.u-ryukyu.ac.jp) とパスワードでログインのうえ申告してください。



令和5年度 利益相反
自己申告フォーム

② E-mail で申告

別紙 Excel 様式『R5 利益相反状況に関する自己申告書』を入力し、研究推進課研究支援係へ送付してください。様式は研究推進課 HP にも掲載しております。

(https://gspd.skr.u-ryukyu.ac.jp/gakusaibu/kenkyu/?page_id=26138)

※セキュリティが気になる方は、自己申告書にパスワードを設定してください。

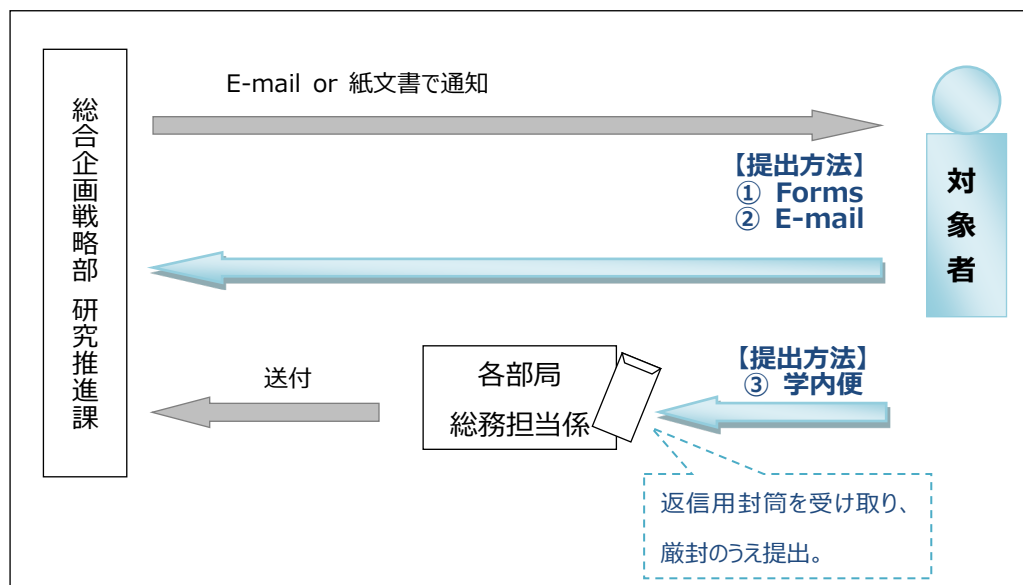


研究推進課 HP

③学内便で提出

学内便で提出希望の方は、研究支援係へ御連絡ください。

各部局総務担当係を通じて、返信用封筒をお送りします。



4.特記事項

- ① 本学における利益相反マネジメント制度について（研究推進課 HP）

https://gspd.skr.u-ryukyu.ac.jp/gakusaibu/kenkyu/?page_id=26130

- ② **厚生労働科学研究 / 労災疾病臨床研究事業 / 日本医療研究開発機構研究事業（AMED）**

上記いずれかの研究を実施されている方は、それぞれの機関より各研究の利益相反管理状況について、金額に関わらず報告を求められます（自己申告・審査の有無 等）。

Forms Q9 または Excel Q6 に「1.有」で回答のうえ、「別表 A」に研究課題について記載願います。

研究代表者・分担者全てが報告対象となりますので、もれなく記載願います。

- ③ 提出された自己申告書は、利益相反マネジメント委員会の下、厳重に管理し、5年間の保管期間経過後は廃棄します。また、収集した個人情報 は法令上要求されて拒否できない場合を除き、外部には漏らさずかつ利益相反マネジメント以外の目的には使用しません。

◆ 提出先及び問い合わせ先 ◆

総合企画戦略部 研究推進課研究支援係

利益相反担当（内線：2013・8815）

E-mail : knsien@acs.u-ryukyu.ac.jp